

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②評価調査者研修番号

SK2025017

SK2024131

SK2025013

③施設名等

名称：	児童養護施設 エスペランス桑名
施設長氏名：	大嶋 祐司
定員：	30名
所在地（都道府県）：	三重県
所在地（市町村以下）：	桑名市長島町西外面1070
T E L：	0594-41-1515
U R L：	https://www.apatheia.jp/facility/e-kuwana
【施設の概要】	
開設年月日	2007/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人アパティア福祉会
職員数 常勤職員：	24名
職員数 非常勤職員：	4名
有資格職員の名称（ア）	児童指導員
上記有資格職員の人数：	12名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	8名
有資格職員の名称（ウ）	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（エ）	看護師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の人数：	
施設設備の概要（ア）居室数：	31室
施設設備の概要（イ）設備等：	親子生活訓練室
施設設備の概要（ウ）：	プレイセラピー室
施設設備の概要（エ）：	地域交流スペース

④理念・基本方針

★理念

・法人基本理念

『すべての人を尊重し、共感をもって寄り添い、支えます。』

人は一人では生きていけません。私達は様々な人の協力や助けに支えられ生きています。

現代社会において周りの人の力を借りないと生活ができない方がたくさんいます。

困った人を助けたいがなから始めて良いかわからない。その気持ちを形に表してみませんか。

人を支えるというのは自分を豊かにしてくれると考えています。

★基本方針

1. 専門性をもって個々のニーズに対応出来る質の高いサービスの提供に努めます。
2. 地域社会に貢献し信頼ある施設作りを目指します。
3. 職員の能力を十分に発揮出来る環境の中で常に前進する組織作りに取り組みます。
4. 笑顔で喜びを感じられる暖かい場所であり続けるよう努力します。
5. 関連するあらゆる法規制やその他の要望事項を遵守し、ご利用者のニーズを把握するとともに、
6. サービスに対する要望事項にこたえます。
7. 基本方針の実現のため、組織全体や各部門において目標を設定し、この基本方針を組織全体に伝達して理解させ、引き続き適切であり続けるよう必要に応じてレビューします。

⑤施設の特徴的な取組

エスペランス桑名は本体（本館）に6人ユニットが4つ、分館（ステージ）に1つの計5ユニットで小規模ユニットケアの体制で運営しています。
子どもたちは田んぼに囲まれた静かな環境のなか、のびのびと生活しています。
お隣には特別養護老人ホームが隣接しており、季節の行事にはおじいちゃん、おばあちゃんたちと交流も行っています。
職員は児童指導員、保育士その他、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、看護師、臨床心理を配置しており、子どもたちを多方面から支援しています。
また職員による人権擁護委員会や、ストレスケア委員会、食生活委員会等の委員会活動も積極的に行っています。ストレスケア委員会では、職員自身のストレスケアを行う目的でヨガやお菓子作り、ボードゲームなどを通して職員間で楽しい時間を共有しています。小規模ユニット化が進む中で、ユニットを超えた孤立化の防止、関係づくりのきっかけにもなっています。また入職1年目の職員を技術面と精神面の両方から手厚くサポートできる体制を整えています。
法人で「プリセプター制度」という仕組みを整えています。プリセプター（指導者）、プリセプティー（新人職員）、アソシエート（提携者）の役割を明確化し、確立した教育体系でOJTを行っています。
その他、退所児童に対しては、年に2回、招待行事を開いて退所児童の近況確認や相談の機会にするなど、退所後の繋がりを大切にしています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2025/5/22
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/1/14
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和4年度（和暦）

⑦総評

◇特に評価の高い点

◆重層的な支援向上への取組み

ユニット会議、ユニットリーダー会議、主任・副主任会議、職員会議といったように、段階を経て養育支援に関する課題に対処し改善事項が明確にされていく仕組みがある。加えて、分野ごとの委員会組織が整備され、同様に業務改善に向けて取り組んでいる。会議と委員会とは有機的に結びつき、職員会議で内容共有がなされる。さらに、個別支援計画で子ども個々の養育課題に対応するといったように、支援向上に向けた重層的な仕組みとなっている。

◆充実した研修基盤とキャリア育成

教育訓練計画の下、新任職員から中堅、リーダー、管理者まで、キャリアに応じた研修受講がなされている。特に新任職員に対しては、OJTとしてプリセプター制による育成を行っており、同時に指導者となる職員の育成を兼ねて実施している。また、キャリアアップと専門性向上のため職員の資格取得を推奨しており、実績もある。職員個々の研修履歴はデータ化され、これを基に個々にマッチする研修に参加している。

◆前向きな地域活動

地域交流スペースを地域に開放している他、ショートステイ事業、里親ショートステイ事業を市町村の依頼を受けて実施している。また、子育ての専門施設として市の子育て相談を行い、専門性の地域還元を実践している。さらに専門性を活かし、相談、指導、調整機能による地域支援を行うため、児童家庭支援センターを開設予定である。地域とは一線を画した運営になりがちな児童養護施設にあって、積極的に地域との接点を築いている点は高く評価できる。

◆家庭的環境の整備とこどもの尊重

ユニット制の体系の中、家庭的な養育を行うことができるよう、施設環境が整備されている。ユニット内で完結できる生活環境があること、こどもの居室は原則個室であること、メニューの立案から調理・片付けまでをこどもが体験できる取組みがあること等、家庭的な体験を重ねる中で成長を促し、将来の自立につなげることができるよう支援が行われている。また、地域のクラブ活動への参加や通塾に代表されるように、こどもの個別の欲求の実現やこどもの自己決定を尊重する姿勢が示されており、児童養護施設という環境の中において、できる限りの個別化された支援が実施されている。

◇改善を求められる点

◆中長期計画の実効性

法人が長期目標を定め、これを受けた施設の中期目標を定めている。しかしながら、いずれも大きな方向性を示すに留まり、具体的な事業内容や工程に言及していない。よって、事業の達成度や進捗評価といった点では明確な判断が難しい状況である。実効性のあるものとするためには、責任者や期限、実施方法等を明確にした工程表や予算措置など、具体的な取組み方法を定め、達成度を見て評価しながら進めていく必要があり、改善が求められる。

◆マニュアルの周知徹底

多くのマニュアルが不足なく整備されており、定期的もしくは適宜見直しや改善が行われている。一方で、マニュアルは作成されているものの、その存在が職員に周知されておらず、「マニュアルがない」と判断され、適正な自己評価として反映されていない項目がある。全職員が共通の認識をもってこども支援を行うことができるよう、マニュアルの周知徹底方法について検討することが望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の受審結果を受け、評価いただいた点は継続しながらさらなる強化を目指し、改善への提案をいただいた点は改善、強化を図って参ります。今後も子どもたちが笑顔で生活でき、職員が働きやすい環境作りに努めて参ります。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果	自己評価
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	a
【コメント】 法人の理念、基本方針はホームページに明記され、施設の理念と基本方針はホームページやパンフレット、また施設内に掲示されて周知されている。職員の行動規範は「倫理綱領」とともに明文化されているが、理念についても職員としての在り方を示すものとして扱われている。こどもや保護者には入所時に説明がなされるが、周知が行き届いているとは言い難い面がある。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している。	第三者 評価結果	自己評価
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
【コメント】 県や児童相談所等の行政からの通知等に加え、県内の同業種団体からの情報により、常に福祉動向や対象ニーズを把握している。コストや収支に関しては、毎月法人本部とデータの共有をしており、顧問の会計士によるチェック、指導を受けている。		
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	b
【コメント】 本部職員も参加する毎月の施設長会にて、財務その他経営問題について検討している。顧問会計士により四半期ごとに会計分析と指導を受けている。職員の経営状況の把握や周知という点では、積極的、具体的な取組みがなされていない。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	自己評価
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	a
【コメント】 法人の長期目標を受けて施設の中長期目標を定めているが、いずれも大きな方向性を示すに留まり、具体的な事業内容や工程を示すものではない。よって、事業の達成度や進捗評価といった点では、明確な判断が難しい状況であり、改善が求められる。		
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	a
【コメント】 形式的には、中長期目標や法人の事業計画を踏まえた単年度の事業計画という形であり、運営課題を一点に絞って重点事項として取り組んでいる。また、それぞれの事業項目に関しては、年度評価し、成果や課題を明確にしている。ただ、事業ごとに書式も内容も異なり、評価する際の正確性・利便性等も踏まえ、職員の誰が見ても理解ができるよう、実績評価を一覧にまとめることが望ましい。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
【コメント】 年度末に全職員が事業を振り返り、意見を聴取した後に施設長・主任・副主任で再度検討し、事業報告及び次年度計画を策定している。職員へは、年度当初の職員会議で全員に周知を図っている。		

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b	b
---	---------------------------------	---	---

【コメント】

事業計画は施設内に掲示しているが、子どもの生活にとって必要な事項に関しては、各ユニット会議にて説明し、周知している。また、個別には面談時に各担当より説明している。保護者に関しては、家庭状況にもよるが、来所の際に説明が可能な保護者は少なく、周知は図られていないのが現状である。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果	自己評価
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a

【コメント】

個別支援も含め、支援内容をより適正なものとするための話し合いとして、ユニット会議、ユニットリーダー会議、主任・副主任会議といったように段階を経て改善事項が明確にされていく仕組みがある。また、委員会組織が整備され、それぞれの分野で会議での検討がなされ、業務改善が図られている。第三者評価は定期受審し、受審の無い年度も自己評価にて課題を抽出し、全員で対応している。

② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b
---	---	---

【コメント】

評価結果を受け、改善に向けて取り組む仕組みはあるが、計画性という点では必ずしも妥当であるとは言い難い。また、改善策の実施状況のモニタリングや見直しという点でも課題が残る。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果	自己評価
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	a
【コメント】 施設長は、各会議や委員会に参画し、自己の方向性を示すとともにホームページに方針を掲げ、事業への正しい理解を求めている。職務分掌に関しては、等級フレームの中に職務職階として示されている。施設長不在時は、主任が職務を代行するが、権限移譲について明示された文書は確認できなかった。		
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
【コメント】 「法令遵守規程」の下、職員としてのコンプライアンスが義務付けられている。施設長は、職員会議にて新たな法改正等を含め法令の周知と理解、さらには遵守の徹底を図っている。自らも所属団体の研修会に定期的に参加し、広く知見を得ている。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	b
【コメント】 職員の資質向上と専門性の習得が支援の質に結びつくとの視点から、研修計画を作成し、施設長自らも積極的な研修参加を行っている。また、職員面談を通し、職員の意見を業務に反映させることで、個々のモチベーションアップと養育向上につながっている。		
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
【コメント】 随時、業務上必要な委員会を立ち上げ、実効性向上と業務改善を図っている。労務対策としては、職員の専門性や得意分野を活かす配置・配属を行い、業務分担を手掛けている。また、組織としては主任、副主任を含めた幹部会議にて経営課題を協議し、実効性のある業務運営と働きやすい職場形成に向けて取り組んでいる。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果	自己評価
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
【コメント】 法人は、採用計画に沿って様々な求人活動を実施している。施設としては、就職説明会への参加等、法人と連携しての取組を進めている。各加算職員の配置は適えられており、人員体制としては十分な確保がなされていると言える。		
② 15 総合的な人事管理が行われている。	a	a
【コメント】 人事考課制度が敷かれ、「人事考課規程」の等級フレームに沿った考課が行われている。これがキャリアパスとなり、さらに昇格基準にも適用されている。等級が進んで主任レベルとなると、今後の目指すところとしてジェネラリスト（総合職）かスペシャリスト（専門職）かを選択でき、その後のキャリア設計を可能としている。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	b
【コメント】 労務管理の一環として職員面談を実施し、職員とのコミュニケーションを図り、職場環境の改善に努めている。ソフトウェアを用いた勤怠管理の他、相談窓口の設置、産業医による健康管理等々、働きやすい職場に向けての取組がある。ただ、福利厚生施策については、現状の改善に向けて検討中である。		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a a
【コメント】 職員は、「目標シート」を用いて業務上の目標設定を行い、半年ごとに面談によって設定目標の適正化検証から達成度確認までを行い、さらに期末の総括評価までを実施している。期待する職員像としては、目標管理の指標でもある階級ごとのキャリアパスを位置づけている。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a a
【コメント】 毎年度、「教育訓練計画」が策定され、新任から中堅、リーダー、管理者まで、キャリアに応じた研修受講がなされている。また、キャリアアップと専門性向上のため、職員の資格取得を推奨しており、多くの実績がある。毎年度、「研修実績報告」を出し、これを基に計画の評価を行って次年度につなげている。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a a
【コメント】 職員個々の研修履歴がデータ化されている。これを基に、人材育成委員会が企画するそれぞれの研修に参加している。新任職員に対しては、OJTとしてプリセプター制による育成を行っており、同時に指導者となる職員の育成を兼ねて実施している。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b b
【コメント】 多くの実習生受入れ実績があるが、専門職育成に関する基本方針等は確認できなかった。実習生に関し、受入れ手順書は整備されているが、育成マニュアルは無く、指導資格のある職員のフォローアップもなされていない。このような幾つかの課題を解消し、実習生の受入れ体制を整えたい。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果	自己評価
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
【コメント】 事業計画、収支関係書類、苦情等、ホームページ上で様々な情報を公開している。第三者評価を定期的に受審しており、受けない年度も自己評価を職員全員で行い、抽出された課題に対処している。			
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	a
【コメント】 「経理規程」に基づき、内部監査を年2回実施している。また、会計士による財務チェックを定期的に受けている。外部専門家による外部監査の受審に関しては検討課題となる。事務や経理に関する事項等について、職員の学習機会は設けられておらず、周知が行き届いているかは定かでない。			

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果	自己評価
①	23 こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
【コメント】 法人の基本理念として、地域との関係づくりの重要性が説かれている。施設の持つ特性として、地域との連携を図るべく、学校や児童相談所、地域のボランティア等と協働している。買い物や通院、また友人の来所等、生活の中での日常的な地域との接点を大切にしている。			

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
【コメント】 ボランティアの受入れ手順書が整備され、受入れ体制を整えている。読み聞かせや散髪ボランティアは定期で来所しており、定着が図られている。ボクシングやヨガの指導ボランティアも、随時受け入れている。ボランティア来所に対する障壁は感じられない。			
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
【コメント】 三養協（三重県児童養護施設協会）や児童相談所、市町村、学校等とはそれぞれ連絡会議や定期会合を持ち、情報の共有や共通課題の検討等を行い、連携を図っている。また、個々のこどもに必要な社会資源については、各ホームでそれぞれケースごとのデータを持ち、必要に応じて活用している。			
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	a
【コメント】 ショートステイの実績や市の要保護児童対策協議会での情報により、地域での養育ニーズを把握している。また、市の「こども総合センター」に職員を派遣し、子育て相談業務を実施しており、地域の生の声を身近なニーズとして体感している。			
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	b
【コメント】 施設として、地域交流スペースを地域に開放している。また、ショートステイ事業、里親ショートステイ事業に関しては、市町村からの依頼を受けて実施を検討している。子育ての専門施設として、市の子育て相談を実施し、専門性の地域還元を行っている。さらに専門性を活かし、相談、指導、調整機能による地域支援を行うため、近い将来、児童家庭支援センターを開設予定であり、現在は準備を進めている状況である。			

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 こども本位の養育・支援

(1) こどもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果	自己評価
①	28 こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
【コメント】 こどもを尊重した養育・支援の実施については、「運営規程」において方針として明示されている。新任職員の導入研修や全体会議の場で読合わせを行う等、周知徹底の機会が設けられている。また、人権委員会の設置により、こどもの人権について定期的に状況の把握・評価が行われる体制も整備されている。			
②	29 こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a	a
【コメント】 こどものプライバシー保護に関しては、「運営規程」において明示されており、併せて全養協（全国児童養護施設協議会）の「倫理綱領」も活用する等、周知徹底が図られている。原則として、全ての居室の個室化が実現しており、こどものプライバシーが守られるよう環境が整備されている。			
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
①	30 こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
【コメント】 施設での養育・支援を利用する際、こどもや保護者に対して施設見学が行われており、パンフレットや書面等を用い、丁寧に説明がなされている。また、施設のホームページにおいても、随時ブログが更新されており、様々な方法で施設内部や施設での生活の様子が紹介されている。			
②	31 養育・支援の開始・過程においてこどもや保護者等にわかりやすく説明している。	b	b
【コメント】 養育・支援の開始・過程においては、FSW（家庭支援専門相談員）が主となり、こどもの様子や支援内容について、保護者に分かりやすく説明されている。マニュアルについても整備されており、今後は読合わせ等を行うことにより、職員全体への周知を図ることが望まれる。			
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b
【コメント】 退所児童への支援の充実を目的に、施設内にアフターケア委員会が設置されており、委員会が中心となって退所児童を施設に招待する行事が定期的かつ継続的に実施されている。さらなる充実を図るために、FSW（家庭支援専門相談員）の複数配置や、自立支援担当職員の配置がなされるよう、人材確保と人材育成を図ることが望まれる。			
(3) こどもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果	自己評価
①	33 こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	a
【コメント】 こどもの満足の向上を目的とする仕組みとして、意見箱の設置や嗜好調査が行われている。また、各ユニットで、こども参画の会議が実施されており、こどもが多様な方法で意見を述べられるよう配慮されている。さらに、こどもの生活の充実を目的とする委員会の設置があり、随時検討や改善が行われている。			
(4) こどもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	b
【コメント】 苦情解決の仕組みについては、体制が施設内に掲示され、こどもや保護者が閲覧できるよう配慮されている。また、意見箱の設置やこども参画の会議の開催により、様々な方法でこどもからの意見や苦情が集約されるようになっている。苦情解決のマニュアルについても整備されており、対応の統一が図られている。			

② 35 こどもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、こども等に周知している。	a	a
【コメント】 勤務体制の工夫によって、こどもがいる時間帯の職員配置を充実させることにより、こどもからの相談や意見があった際には、できる限り個別で対応できるようにしている。また、こどもに対して、どの職員にも相談できることを文書として作成し、施設内への掲示が行われている。		
③ 36 こどもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a
【コメント】 こどもから相談や意見があれば、職員間で情報共有ができるよう記録に残し、ユニット会議等で検討を重ね、できる限りこどもの意見が反映されるよう取り組んでいる。マニュアルについても整備されており、定期的に見直しが行われている。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果	自己評価
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
【コメント】 安心・安全な養育・支援の実施のために、リスクマネジメント委員会が設置されており、委員会を中心にヒヤリハット事例の集約及び分析が行われている。また、ヒヤリハット事例に関しては、年2回の研修の機会を活用し、職員間で情報共有される仕組みがある。事故発生時の対応マニュアルも整備されており、定期的に見直しと改善が行われている。		
② 38 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
【コメント】 感染症の予防や対策として、施設内に感染対策委員会が設置されている。委員会が中心となり、職員への周知徹底や感染症に関する勉強会が行われている。感染症に関するマニュアルについても整備されており、随時見直しや改善に取り組んでいる。		
③ 39 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
【コメント】 災害BCP（事業継続計画）の策定や毎月の避難訓練の実施等、災害時においてもこどもの安全が確保されるよう取り組んでいる。特に想定される自然災害として、津波と河川氾濫のリスクが高い地域にあるため、自治体と連携して対応する体制が整備されている。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果	自己評価
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a	a
【コメント】 標準的な養育・支援が行われるよう、各種の手順書が策定されている。手順書については、新任研修において学ぶ機会が設けられており、入職時からの周知徹底が図られている。また、定期的にチェックシートを活用し、標準的な実施方法に沿った支援が行われているかの確認がなされている。		
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	c
【コメント】 ユニット会議等の各種会議の場において、養育・支援が標準的に実施されているかの確認・見直しが行われている。また、支援内容については、職員やこどもの意見が反映されるものとなるよう取り組んでおり、随時改善が図られている。		

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a	a
---	-------------------------------------	---	---

【コメント】

自立支援計画の策定にあたっては、関係機関との連携や、施設内の情報共有により、適切なアセスメントを基として作成されている。また、担当職員のみならず、他の職員や専門職の意見も参考にしながら、部門・職種を横断して策定されるよう、手順が定められている。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b	b
---	-----------------------------	---	---

【コメント】

自立支援計画策定後の見直し時期が定められており、チェック体制も含め、整備されている。こどもや家庭状況の変化により、支援方針の変更があった際には柔軟に対応しているが、自立支援計画上においても変更が必要となるため、変更時の方法やチェック体制を定めておくことが望ましい。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
---	--	---	---

【コメント】

こどもの生活記録や支援計画等については、ネットワークシステムを活用した記録が行われており、職員が情報共有しやすいように環境が整えられている。また、記録を残す際のマニュアルも整備されており、職員が共通の言語を用いてこどもの支援を行えるようにしている。

②	45 こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a
---	---------------------------	---	---

【コメント】

個人情報の保護については、法人としての規程が定められており、保管や保存等に関して明示されている。また、個人情報保護に関する研修も開催され、職員への周知徹底が図られている。個人情報の取扱いについて、入所時に保護者へ説明する機会も設けられており、保護者がチェックをした書面も残されている。

内容評価基準（24項目）

A－1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) こどもの権利擁護		第三者 評価結果	自己評価
①	A1 こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	a
【コメント】 施設内に権利委員会が設置されており、委員会が主となって、チェックシート等を活用しながら、こどもへの権利侵害が起きていないかの確認が行われている。また、こどもとの個別面談の機会が設けられており、丁寧な聞き取りの下、予防や早期発見に取り組んでいる。			
(2) 権利について理解を促す取組			
①	A2 こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a	a
【コメント】 こどもが自他の権利について正しく理解できるよう、こども向けの研修やいじめ防止の動画視聴等の取組みが行われている。また、グループワークを実施することにより、自他の権利について、こども自らが考えて行動できるよう支援している。			
(3) 生い立ちを振り返る取組			
①	A3 こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a	a
【コメント】 こども個人のアルバムを作成する際には、職員とこどもと一緒に取り組むことによって、こどもの生い立ちを振り返ることができるよう配慮している。また、児童相談所等の関係機関とも連携し、必要に応じてライフストーリーワークを実施する体制も整えられている。			
(4) 被措置児童等虐待の防止等			
①	A4 こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a	a
【コメント】 こどもに対する不適切な関わりの禁止が「運営規程」に明示されており、防止のための研修が定期的に開催されている。また、「人権擁護チェックシート」の活用により、不適切な関わりの防止や早期発見に努めている。こども向けの研修を充実させることによって、こども自身が権利侵害に気付くことができるようになっている。			
(5) 支援の継続性とアフターケア			
①	A5 こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a	a
【コメント】 施設変更等によって入所することになったこどもの移行期には、これまで生活していた施設との情報交換の場を設け、こどもの不安の軽減のために適切な支援が行われるよう取り組んでいる。また、里親支援専門相談員の配置により、里親への移行についても専門性を持った支援が実施されている。			
②	A6 こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a	a
【コメント】 地元企業等との連携によって、こどもに向けた勉強会の機会を設け、こどもが社会に出た時のイメージが持てるようリービングケアに取り組んでいる。アフターケアに関しては、アフターケア委員会の設置があり、委員会を中心に退所したこどもを招く行事を企画する等、施設側から積極的に関わる姿勢を示している。			

A－2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果	自己評価
①	A7 こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b	a
【コメント】 内部研修の充実や外部研修への参加が図られており、こどもへの理解が深められるよう取り組んでいる。また、家庭的養育が推進されており、落ち着いた環境の中でこども一人ひとりの感情や言動が受け止められるよう支援が行われている。こどもの感情表出の選択肢のひとつとして、文書でも表現することができるよう、利用者アンケートの実施について検討されることが望ましい。			

② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a	b
【コメント】 家庭的な環境の中、子どもと個別に関わる時間が大切に、子どもの基本的欲求が充足するよう支援が行われている。子ども個別の欲求として、地域のクラブ活動やイベントへの参加希望があるが、可能な限り希望が実現するよう会議等で前向きに検討している。		
③ A9 こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a	a
【コメント】 ユニット内で子ども参画の会議を開催することにより、子どもが意見を出すことや子ども同士で話し合いができるよう支援が行われ、子どもが主体的に自身の生活を形成できるよう支援している。また、高校生への携帯電話の支給やアルバイトを推奨する中で、つまづきや失敗があっても成長のチャンスと捉え、社会適応と自立が促されるよう支援している。		
④ A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a	b
【コメント】 施設内の環境を整備するだけでなく、地域に出て遊びながら学ぶことも重視し、地域環境や地域のイベントの情報の把握に努めている。また、地域のNPO法人との連携により、子どもが施設外部の人と関わる機会が設けられており、施設職員のみではなく、多様な他者との関わりが学べるよう図っている。		
⑤ A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a	a
【コメント】 職員が調理等の家事をする姿を、子どもが身近に感じられる家庭的な環境の中で、社会生活を営むための知識や技術が習得できるよう支援が行われている。また、高校生へ携帯電話を支給する際には、学習会の機会を設け、あらかじめ必要な知識が備わるよう取り組んでいる。		
(2) 食生活		
① A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a	a
【コメント】 食事は旬の食材を使った献立にする等の工夫をし、さらに、子どもと一緒にメニューを考え、購入し、調理をするといった取り組みもある。また、誕生日に際しては、子どもが希望するメニューが用意され、一緒にケーキを作る等、一人ひとりが大切にされ、食事が楽しめるようにしている。		
(3) 衣生活		
① A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a	a
【コメント】 衣類は職員のみで購入に行くのではなく、子どもと一緒にいき、子どもが好みのものを自身で選択し購入できるようサポートしている。また、年齢や能力に応じて一人で購入することができ、子どもの自立や自己表現が促されるようにしている。		
(4) 住生活		
① A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a	a
【コメント】 環境整備は基本的に職員が行い、ユニット内の環境が子どもから見てもモデルとなるよう、きれいに整美されている。また、施設内に修繕係を設置し、修繕箇所の把握と迅速な修繕ができるよう取り組んでいる。		

(5) 健康と安全

- ① A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

a

【コメント】

産業医による回診の機会が1ヶ月に2回あり、定期的に子どもの健康状態を把握している。また、定期的な歯科検診も実施されている。施設内には、子どもの保健・健康に関わる委員会の設置があり、研修等の開催によって、職員が学ぶ機会も保証されている。

(6) 性に関する教育

- ① A16 こどもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

b

b

【コメント】

子どもから性に関する興味や関心があれば、適宜個別に対応して説明している。年齢や発達に応じた性教育プログラムの必要性を感じてはいるものの、人材が不足していることから実施できていない現状がある。人材の確保により、職員を充足させることで、適切なカリキュラムを用意した上で、子どもへの性教育が行われることが望まれる。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

- ① A17 こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

b

b

【コメント】

こどもの暴力・不適応行動が起きた際には、ユニット間で連携し、こどもの対応から指導・支援を行う体制が整備されている。暴力を受けた職員へのケアとして、施設内でのサポート体制や施設外部の専門職の活用を検討することが望まれる。

- ② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。

b

b

【コメント】

生活の主体となる子ども自身が他者の人権について学べるよう、子どもに向けた研修の機会を設けており、予防的教育に努めている。ユニット制という施設形態の特性上、職員が一丸となって対応にあたるのが困難だと感じられるケースが想定されるため、職員が充足することを目指し、フォロー体制を整備することが望まれる。

(8) 心理的ケア

- ① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

b

b

【コメント】

心理療法担当職員の配置があり、心理的ケアの必要な子どもに対して、専門性の高い支援が行われている。また、施設内外の研修参加により、現場職員が心理的視点をもった支援を行うことができる。より質の高い支援を目指すため、心理職員の拡充によって、スーパービジョンを受ける体制を整備することが望まれる。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

- ① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

a

a

【コメント】

こどもの居室は原則個室であり、こどもの年齢や能力に応じて、落ち着いて学習に打ち込める環境が整えられている。また、外部機関と連携することにより、学習面のサポートを受けられる取組みもある。さらに、学習塾に関しても、通塾やリモート等のこどもの希望に応じた形態を選択でき、こどもの学力と意欲の向上が図られている。

- ② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

a

a

【コメント】

子どもが進路選択をする際には、児童相談所や学校等の関係機関及び保護者と連携をとり、こどもの自己決定が尊重されるよう支援が行われている。また、高校を途中退学することになったケースであっても、通信制高校を活用する等、子どもが将来の選択肢を広げられるよう取り組んでいる。大学・専門学校への進学希望があれば、措置延長にも柔軟に対応している。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a	a
---	--	---	---

【コメント】

社会経験の拡大のために、高校生が学業に支障のない範囲でアルバイトをすることを認めている。アルバイト先として、施設の事情やこどもの特性に理解を示してもらえる地域の店舗との連携があり、こどもがつまづきや失敗を重ねながらも、就労経験を積むことができるよう配慮している。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a	a
---	---	---	---

【コメント】

FSW（家庭支援専門相談員）を窓口とする児童相談所との連携の中で、施設と家族との信頼関係づくりに努め、こどもと家族の関係が途切れることのないよう支援が行われている。児童相談所との連携として、施設職員が援助指針会議に出席する体制がとられており、情報共有とケースワークが協働の下に実施されている。

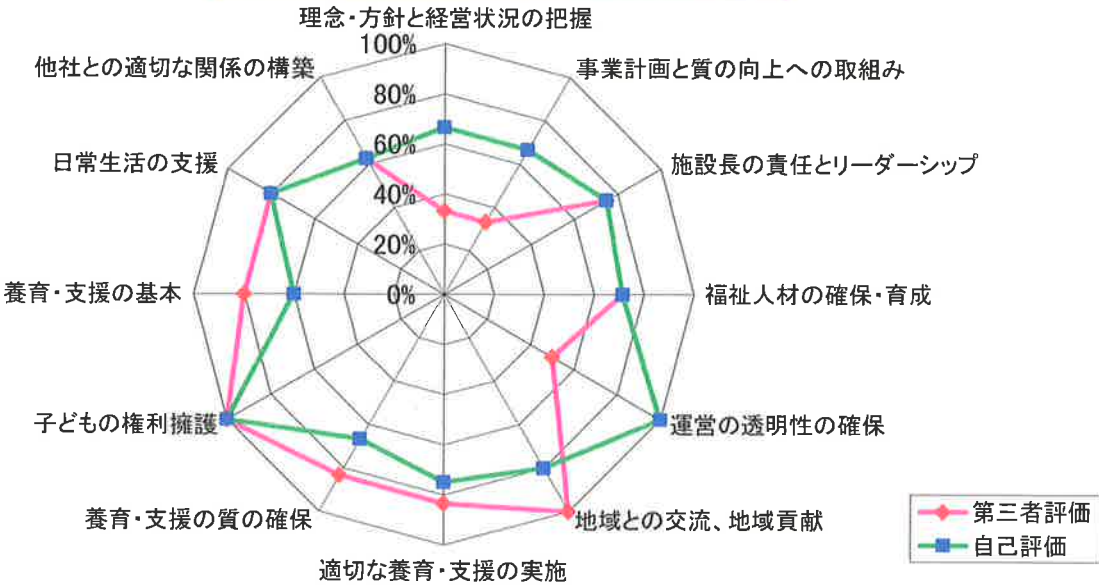
(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a	a
---	--------------------------------------	---	---

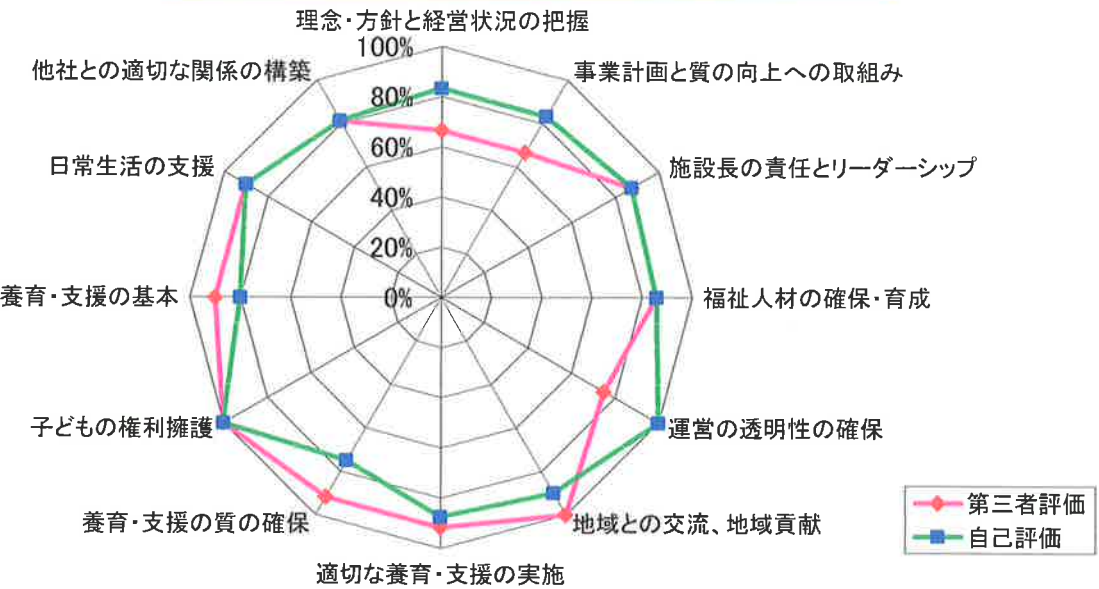
【コメント】

児童相談所との強固な連携の中で、親子関係の再構築のための支援が行われている。また、市との連携によるショートステイ事業や訪問事業にも取り組んでおり、家族を包括的に支援する子育て支援の実施体系が整えられている。

評価項目数に対してa(出来ている)項目数の割合



評価項目数に対してa+0.5b(ある程度出来ている)項目数の割合



	評価 項目数	第三者評価							自己評価						
		結果数 a	結果数 b	結果数 c	a%	b%	c%	a+0.5b /項目数	結果数 a	結果数 b	結果数 c	a%	b%	c%	a+0.5b /項目数
理念・方針と経営状況の把握	3	1	2	0	33%	67%	0%	67%	2	1	0	67%	33%	0%	83%
事業計画と質の向上への取組み	6	2	4	0	33%	67%	0%	67%	4	2	0	67%	33%	0%	83%
施設長の責任とリーダーシップ	4	3	1	0	75%	25%	0%	88%	3	1	0	75%	25%	0%	88%
福祉人材の確保・育成	7	5	2	0	71%	29%	0%	86%	5	2	0	71%	29%	0%	86%
運営の透明性の確保	2	1	1	0	50%	50%	0%	75%	2	0	0	100%	0%	0%	100%
地域との交流、地域貢献	5	5	0	0	100%	0%	0%	100%	4	1	0	80%	20%	0%	90%
適切な養育・支援の実施	12	10	2	0	83%	17%	0%	92%	9	3	0	75%	25%	0%	88%
養育・支援の質の確保	6	5	1	0	83%	17%	0%	92%	4	1	1	67%	17%	17%	75%
子どもの権利擁護	6	6	0	0	100%	0%	0%	100%	6	0	0	100%	0%	0%	100%
養育・支援の基本	5	4	1	0	80%	20%	0%	90%	3	2	0	60%	40%	0%	80%
日常生活の支援	5	4	1	0	80%	20%	0%	90%	4	1	0	80%	20%	0%	90%
他社との適切な関係の構築	8	5	3	0	63%	38%	0%	81%	5	3	0	63%	38%	0%	81%
合 計	69	51	18	0	74%	26%	0%	87%	51	17	1	74%	25%	1%	86%